**第三者評価結果**

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

**【共通評価基準】**

**評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織**

Ⅰ-１ 理念・基本方針

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-１-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
|  | Ⅰ-1-（１)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 放ﾃﾞ１ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅰ-２ 経営状況の把握

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-２-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している | | | |
|  | Ⅰ-２-（１)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 放ﾃﾞ２ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅰ-２-（１）-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 放ﾃﾞ３ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅰ-３ 事業計画の策定

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-３-(１) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
|  | Ⅰ-３-(１)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 放ﾃﾞ４ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅰ-３-(１)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 放ﾃﾞ５ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅰ-３-(２) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
|  | Ⅰ-３-(２)-①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 放ﾃﾞ６ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅰ-３-(２)-②　事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | 放ﾃﾞ７ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅰ-４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-４-(１) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | |
|  | Ⅰ-４-(１)-①　放課後等デイサービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 放ﾃﾞ８ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅰ-４-(１)-②　評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 放ﾃﾞ９ | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

**評価対象Ⅱ 組織の運営管理**

Ⅱ-１ 管理者の責任とリーダーシップ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-１-(１) 運営主体の責任が明確にされている。 | | | |
|  | Ⅱ-１-(１)-①　運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 放ﾃﾞ10 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-１-(１)-②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 放ﾃﾞ11 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅱ-１-(２) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
|  | Ⅱ-１-(２)-①　放課後等デイサービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 放ﾃﾞ12 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-１-(２)-②　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 放ﾃﾞ13 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-２-(１) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | |
|  | Ⅱ-２-(１)-①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 放ﾃﾞ14 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-２-(１)-②　総合的な人事管理が行われている。 | 放ﾃﾞ15 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅱ-２-(２) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
|  | Ⅱ-２-(２)-①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | 放ﾃﾞ16 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅱ-２-(３) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
|  | Ⅱ-２-(３)-①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 放ﾃﾞ17 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-２-(３)-②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 放ﾃﾞ18 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-２-(３)-③　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 放ﾃﾞ19 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅱ-２-(４) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | | |
|  | Ⅱ-２-(４)-①　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 放ﾃﾞ20 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅱ-３ 運営の透明性の確保

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-３-(１) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | |
|  | Ⅱ-３-(１)-①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 放ﾃﾞ21 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-３-(１)-②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 放ﾃﾞ22 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-４-(１) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
|  | Ⅱ-４-(１)-①　放課後等デイサービスと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 放ﾃﾞ23 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-４-(１)-②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 放ﾃﾞ24 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅱ-４-(２) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
|  | Ⅱ-４-(２)-①　放課後等デイサービスとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 放ﾃﾞ25 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅱ-４-(３) 地域の福祉向上のための取組を行っている | | | |
|  | Ⅱ-４-(３)-①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | 放ﾃ26 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅱ-４-(３)-②　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 放ﾃ27 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

**評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-１-(１) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。 | | | |
|  | Ⅲ-１-(１)-①　子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 放ﾃﾞ28 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(１)-②　子どもや保護者等のプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | 放ﾃﾞ29 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅲ-１-(２) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | | |
|  | Ⅲ-１-(２)-① 利用希望者に対して放課後等デイサービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 放ﾃﾞ30 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(２)-②　放課後等デイサービスの開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | 放ﾃﾞ31 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(２)-③　福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 放ﾃﾞ32 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅲ-１-(３) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。 | | | |
|  | Ⅲ-１-(３)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 放ﾃﾞ33 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅲ-１-(４) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
|  | Ⅲ-１-(４)-①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 放ﾃﾞ34 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(４)-②　子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。 | 放ﾃﾞ35 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(４)-③　子どもや保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 放ﾃﾞ36 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅲ-１-(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | | |
|  | Ⅲ-１-(５)-①　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 放ﾃﾞ37 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(５)-②　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 放ﾃﾞ38 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-１-(５)-③　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 放ﾃﾞ39 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-２-(１) 提供する発達支援の標準的な実施方法が確立している。 | | | |
|  | Ⅲ-２-(１)-①　発達支援について標準的な実施方法が文書化され発達支援が提供されている。 | 放ﾃﾞ40 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-２-(１)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 放ﾃﾞ41 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅲ-２-(２) 子どもに対する個別支援計画（放課後等デイサービス計画）が策定されている。 | | | |
|  | Ⅲ-２-(２)-①　個別支援計画（放課後等デイサービス計画）を適切に作成している。 | 放ﾃﾞ42 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-２-(２)-②　定期的に個別支援計画（放課後等デイサービス計画）の評価・見直しを行っている。 | 放ﾃﾞ43 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
| Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
|  | Ⅲ-２-(３)-①　子どもに関する発達支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。 | 放ﾃﾞ44 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |
|  | Ⅲ-２-(３)-②　子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。 | 放ﾃﾞ45 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

**【内容評価基準】**

A-１　育成支援

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| A-１-（１）　子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備 | | | |
|  | A-１ -(１)-① 　子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。 | 放ﾃﾞ46 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |

A-１-（２）　放課後等デイサービスにおける発達支援

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | A-１- (２)-①　子どもが放課後等デイサービスに自ら進んで通い続けられるように支援している。 | 放ﾃﾞ47 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | | A-１- (２)-②　一子どもの出欠席を把握し、適切に支援している。 | 放ﾃﾞ48 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
| A-１-（３）　子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする発達支援 | | | | |
|  | A-１-(３)-①　子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように支援している。 | | 放ﾃﾞ49 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(３)-②　日常生活に必要となる基本的な生活習慣を取得できるように支援している。 | | 放ﾃﾞ50 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(３)-③　子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように支援している。 | | 放ﾃﾞ51 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(３) -④　子ども同士の関係を豊かに作り出せるように支援している。 | | 放ﾃﾞ52 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(３) -⑤　子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように支援している。 | | 放ﾃﾞ53 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
| A-1-（４）　固有の支援を必要とする子どもへの適切な発達支援 | | | | |
|  | A-１-(４)-①　障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。 | | 放ﾃﾞ54 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(４)-②　障害のある子どもの発達支援に当たっての留意点を踏まえ、発達支援を行っている。 | | 放ﾃﾞ55 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(４) -③　特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。 | | 放ﾃﾞ56 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
| A-1-（５）　適切なおやつや食事の提供 | | | | |
|  | A-１-(５) -①　放課後の時間帯におやつを適切に提供している。 | | 放ﾃﾞ57 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(５) -②　食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。 | | 放ﾃﾞ58 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
| A-1-（６）　安全と衛生の確保 | | | | |
|  | A-１-(６) -①　子どもの安全を確保する取組を行っている。 | | 放ﾃﾞ59 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
|  | A-１-(６) -②　衛生管理に関する取組を適切に行っている。 | | 放ﾃﾞ60 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
| A-２　保護者・学校との連携 | | | | |
|  | | | | 第三者評価結果 |
| A-２-（１）　保護者との連携 | | | | |
|  | A-２-（１)-①　保護者との協力関係を築いている。 | | 放ﾃﾞ61 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |
| A-２-（２）　学校との連携 | | | | |
|  | A-２-(２)-①　子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。 | | 放ﾃﾞ62 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | | |

A-３　子どもの権利擁護

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | | 第三者評価結果 |
| A-３-（１）　子どもの権利擁護 | | | |
|  | A-３-(1)-①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | 放ﾃﾞ63 | a　 ・ 　b　 ・ 　c |
| <コメント> | | | |